

一般質問の順序及び質問の概要

6月12日（木）・13日（金）午後6時（場所 小野町役場 2階 議場）

順序	質問議員	質問内容及び要旨
1	緑川久子議員	<p>1 発達障がいのある子どもの早期発見・早期支援について</p> <p>①こども家庭庁の「5歳児健診」の普及とサポート体制について</p> <p>発達障がい児が増加傾向にある中、こども家庭庁は就学前の適切な支援に繋げるために有効な「5歳児健診」の普及や相談体制の充実を図るなど、支援を強化し助成する方針を示している。発達障がいは早期の対応が重要であることから、町の取り組みについて伺う。</p> <p>2 高齢者などの交通弱者の“地域の足”の確保について</p> <p>①国や県の補助事業を活用した“AI（人工知能）オンデマンド交通”の導入について</p> <p>現在、高齢者など利用者を限定したタクシー助成が実施されているが、今後、運転免許返納者の増加など交通弱者が増えてくることから、国や県の補助事業を活用して、より効率的で利便性の高い“AIオンデマンド交通”の導入を検討してはどうか。</p>

順序	質問議員	質問内容及び要旨
2	國分順一議員	<p data-bbox="451 192 1449 241">1 町の健康事業について</p> <p data-bbox="472 253 1449 302">①特定健診受診率について 本町の特定健診受診率は、福島県下の市町村でも低い水準となっている。町民の健康を守るためにもひとりでも多くの町民の方々に特定健診を受診していただくためにどのような対策を考えているのか、伺いたい。</p> <p data-bbox="472 472 1449 521">②小野町国保人間ドック費用助成事業について 本町には国保人間ドック費用助成事業があるが、現在5年に1度の人間ドックの助成事業の期間を短縮し、健康管理の大切さを町民の方に知っていただく施策をするべきと考えるが、町長の考えを伺う。</p> <p data-bbox="472 656 1449 705">③人間ドックオプション検査について 人間ドックには基本検査と、別料金で受けるオプション検査があるがオプション検査には助成がない。オプション検査にも費用の上限を決めて助成をするべきと考えるが、町長の考えを伺う。</p> <p data-bbox="472 840 1449 889">④制度の周知について 人間ドック費用助成事業の申込率が低い状態になっている。費用や検査の有効性など様々な情報を提供し、気軽に相談できる体制を整え、制度の周知を図るべきと考えるが、町長の考えを伺う。</p> <p data-bbox="472 1023 1449 1072">⑤事業内容の見直しについて 人間ドック費用助成事業の申込率が低いことから、町民の方が利用しやすいように事業内容を精査し、見直しをするべきと考えるが、町長の考えを伺う。</p>

順序	質問議員	質問内容及び要旨
3	會田百合子 議員	1 一般行政について
		<p>①不法投棄対策について</p> <p>小野町では、ここ数年不法投棄が発生している。人目につかない場所や人通りのない時間帯に捨てられている。繰り返されないように、新たな対策が必要と考えるが、町長の考えを伺いたい。</p>
		2 ふるさと文化の館について
		<p>①丘灯至夫記念館について</p> <p>丘灯至夫さんは、小野町出身の偉人の方である。昨年度はいろいろな企画事業があった。将来的に丘灯至夫記念館の分館をまちなかの商店街につくり、活性化につながればと思う。町の考えを伺いたい。</p>
3 図書館について	<p>①図書館の環境について</p> <p>図書館は本に触れる機会が多い、素晴らしい施設であってほしいと考える。他人に気を遣わず、気軽に行けて居心地が良い場所であってほしいと思う。細かい音があまり気にならないように、BGMを流す図書館がある。本町でもこのような工夫をされてはどうか伺いたい。</p>	
<p>②読書スペースと学習スペースについて</p> <p>読書スペースと学習スペースが同じ場所にあると、本棚に行くことに気を遣ってしまう。読書スペースと学習スペースを区切って利用しやすい環境を創ることを考えてはどうか伺いたい。</p>		

順序	質問議員	質問内容及び要旨
4	先崎勝馬議員	1 タクシー利用料金助成について
		①料金改定後も現状維持で可能か 4月16日より料金が改定され、初乗りが580円から700円に、加算距離も248mにつき90円から260mにつき100円の値上げになったが、現状までの利用料金が800円に変更はないか伺いたい。
		②新庁舎への交通手段について 新庁舎への交通手段について、町内の近隣の人達も低料金で利用できる制度や、デマンドタクシーや巡回バス等の施策が必要と思われるが、町の考えを伺いたい。
		2 ふるさと納税について
		①返礼品の内容を検討すべきではないか 昨年度は297万円減の1,221万円であった。県全体及び近隣市町村でも増額になっている。返礼品に今話題に上がっている米なども含め、検討すべきと思われるが、町の考えを伺いたい。
		3 中学校の部活動について
①外部指導者の謝礼金支払について 中学校の部活に外部指導員がいるが、ほぼ毎日のように指導している。週末には町外での大会や練習試合にも一日中同行して指導している。交通費も考えれば謝礼金を支払うべきと考えるが、町の考えを伺いたい。		

順序	質問議員	質問内容及び要旨
5	水野正廣議員	<p data-bbox="448 174 1441 230">1 観光行政について</p> <p data-bbox="448 230 1441 416">①小町の里整備について 小野篁館跡、愛子神社等、小町の里整備については商工会青年部が中心となり草刈り等を行っていると思うが、町全体で取り組むべきと考えるが伺いたい。</p> <p data-bbox="448 416 1441 566">②こまちダム周辺整備について こまちダム周辺には八重桜が植樹され、地元愛護会により手入れがなされ見頃になってきている。町行政がもっと関わりを持ち整備すべきと考えるが伺いたい。</p>

順序	質問議員	質問内容及び要旨
6	古崎泰介議員	1 おのまち認定こども園について
		①現在の町の関わり方について 開園から4年目となり、町派遣の保育士がいない新体制が始まった。今後は、町がどのようにこども園に携わり、指示や監督していくのか伺いたい。
		②園児数減少による将来性について 現在の園児は、一学年あたり最大でも30名程度であり、今後も縮小していくことで園の継続が困難になることが懸念される。安定的な保育・幼児教育がなされる為に、どのような対策を施すのか伺いたい。
		③園内行事と町の連携について 園の行事の中で、ハロウィンパレードでは仮装した園児たちが町内を歩いたので沿道に出がかった。町と園の連携を強め、町全体で楽しむイベントにしてはどうかと考えるが、町はどのような考えか伺いたい。
		2 他市町村や町外団体との交流について
		①かわうちの湯を利用する町民の人数について 昨年度はかわうちの湯の利用券を町民へ発行したが、利用券の発行数と実際に利用した人数を伺いたい。
②かわうちの湯を利用した町民の感想について かわうちの湯を利用した町民へのアンケートでどのような感想があり、川内村や村内施設についてどのような印象を持つようになったのか、町民からの反応を伺いたい。		
③「エフとも」への参加について 地域の教育・科学・文化の振興プラットフォームであるエフともが立ち上げ段階であり、近隣の川内村や葛尾村も参加しており、当町も早期に参加することで相互に利益があると考えているが、町の考えを伺いたい。		

順序	質問議員	質問内容及び要旨
7	羽生洋市議員	<p>1 町の文化祭について</p> <p>①来場者の増加に向けた取り組みについて 毎年、文化祭が開催され各団体の発表の場となっている。昨年の開催時には、各種参加団体の会員の皆さんが多く、それぞれに設置、撤去作業が行われていた。しかしながら、来場者の数は少なく見受けられた。今年度、文化祭を開催するにあたり来場者の増加に向け、どのような取り組みを考えているのか伺いたい。</p> <p>②多くの方が鑑賞できる環境について 文化祭来場者を増やすために、例えば高齢者施設やデイサービスとの連携、あるいは小中学校等の協力を得るなど、多くの方に展示作品を鑑賞していただく環境が必要かと思うが、町としてどう考えるのか伺いたい。</p> <p>2 発酵の町づくりについて</p> <p>①発酵の町づくりの具体的な計画について 小野町は発酵の町として、発酵の町づくりに取り組んで来られていると思うが、進捗状況がよくわからない。現在の状況も含め、今後どのように取り組みをするのか、具体的な計画について伺いたい。</p> <p>②発酵食品ソムリエ研修受講生との意見交換会について 発酵食品ソムリエの研修を小野町サテライト会場で受講し、その後何名かの受講生と継続して情報交換をしている。意見交換により、多くのアイデア収集や発酵の町づくりに参加いただける方の人材発掘など、効果が期待できると考える。町として意見交換会の場を設けてはどうかと思うが、町の考えを伺いたい。</p> <p>3 福祉行政について</p> <p>①高齢者世帯に対する行政サービスの考え方について 昨年、高齢者世帯への支援制度について質問し、当時は小野町にあった制度の構築に向け調査研究していくとの答弁を頂いた。年々、高齢者のみの世帯は増加しており、重要なことである。改めて、高齢者に対する行政サービスの考え方について伺いたい。</p>

《傍聴される皆様へ》 傍聴にあたっては、次のことをお守りください。

- 談笑したり、むやみに席を立ったりしないで、静かに傍聴してください。
- 携帯電話は、電源を切るかマナーモードに切り替えてください。
- その他、会議の妨害となるような行為（飲食・喫煙・写真撮影等）はしないでください。
- 係員の指示に従ってください。